



第40号 (昭和38年3月)

目次

関係法令 1
 学内規程
 富山大学学則の一部改正 2
 富山大学大学院薬学研究科規程 3
 富山大学大学院委員会規程 4
 富山大学教育学部規程の一部改正 5

通 知
 昭和38年度在外研究員募集要項 15

人事異動
 諸 報 16

授業料等の改正 17
 和漢薬研究施設の設置 17
 昭和38年度富山大学大学院薬学
 研究科入学案内 17
 昭和38年度富山大学大学院薬学
 研究科(修士課程)学生募集要項 18
 第11回卒業式 19
 昭和38年度入学試験 20
 田中事務局長の転任 20
 菅沼事務局長の新任 21

日 誌 21
 職員住所 22
 余 録 22
 昭和38年度国立大学職員定員 22

関係法令

法 律

第14号 国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律 38. 3. 15 官報

第15号 印紙税法の一部を改正する法律 38. 3. 15 〃
 第58号 文部省設置法の一部を改正する法律 38. 3. 31 官報号外
 第69号 国立学校設置法の一部を改正する法律 38. 3. 31 〃

政 令

第33号 昭和38年度に入学する児童に係る教科用図書の無償措置に関する政令 38. 3. 5 官報
 第38号 予算決算及び会計令臨時特例等の一部を改正する政令 38. 3. 11 〃
 第40号 日本学校安全会法施行令の一部を改正する政令 38. 3. 11 〃
 第73号 予算決算及び会計令臨時特例の一部を改正する政令 38. 3. 30 〃
 第94号 文部省組織令の一部を改正する政令 38. 3. 31 官報号外
 第95号 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令 38. 3. 31 〃
 第96号 国立大学の大学院を置く研究科の名称及び課程を定める政令 38. 3. 31 〃
 第97号 教育公務員特例法施行令の一部を改正する政令 38. 3. 31 〃

省 令

文部第4号 昭和38年度に入学する児童に係る教科用図書の無償措置に関する政令施行規則 38. 3. 13 官報
 大蔵第10号 国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令 38. 3. 25 〃
 文部第5号 日本学校安全会法施行規則の一部を改正する省令 38. 3. 28 〃
 〃 第6号 日本育英会が行なう貸与金回収業務の方法に関する省令 38. 3. 30 官報号外
 〃 第9号 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令 38. 3. 31 〃

規 則

人事院9-31 隔遠地手当の一部を改正する規則 38. 3. 23 官報号外

告 示

文部第54号 国立の義務教育諸学校の災害共済給付契約に係る児童又は生徒についての共済掛金の額のうち、その保護者等から徴収する額を定める等の件 38. 3. 27 官報

富山大学 四〇号

学 内 規 程

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を評議会の議を経て次のように改正する。

昭和38年 3月15日

富山大学長 横 田 嘉右衛門

第 4 条の次に次の 1 条を加える。

第 4 条の 2 本学に大学院をおき、次の研究科を設ける。

薬学研究科

2 薬学研究科に関する規程は、別に定める。

第 5 条を次のように改める。

第 5 条 文理学部に文学科および理学科をおく。

教育学部に初等教育科および中等教育科をおく。

経済学部を経済学科をおく。

薬学部薬学科をおく。

工学部に電気工学科、工業化学科、金属工学科、機械工学科および生産機械工学科をおく。

「第 3 章 講座・学科目および学科課程」を「第 3 章 講座・授業科目および教育課程」に改める。

第 8 条、第 54 条、第 67 条第 1 項および第 68 条第 1 項中「学科目」を「授業科目」に改める。

第 10 条を次のように改める。

第 10 条 授業科目は、これを 4 年に配当する。

第 11 条中「各学部（2 年課程を除く。）」を「各学部」に改める。

第 12 条第 2 項中「専門科目」を「専門教育科目」に改める。

第 13 条第 3 項を削る。

第 22 条を次のように改める。

第 22 条 学生は、8 カ年をこえて在学することができない

第 31 条第 1 項を次のように改める。

第 31 条 授業料は、次のとおりとし毎年前・後 2 期に分けて徴収する。

年 額	区 分
金 12,000円	昭和38年 4月 1日以降の入学者
金 9,000円	昭和31年 4月 1日以降の入学者
金 6,000円	昭和31年 3月 31日以前の入学者

同条第 3 項中「年額金 2,700円」を「年額金 3,600円」に改める。

第 35 条第 1 項中「検定料として金 1,000円」を「検定料として金 1,500円」に、「入学料として金 1,000円」を「入学料として金 1,500円」に改め、同条第 3 項を削り、同条第 4 項中「中学校は金 300円、小学校は金 200円」を「中学

校は金 450円、小学校は金 300円」に改め、同項を第 3 項とし、同条第 5 項中「入園料として金 300円」を「入園料として金 450円」に改め、同項を第 4 項とする。

第 50 条を次のように改める。

第 50 条 学生定員は、次のとおりとする。

	入学定員	総 定 員
文理学部		
文学科	40名	160名
理学科	60名	240名
教育学部		
初等教育科	90名	360名
中等教育科	75名	300名
経済学部		
経済学科	160名	640名
薬学部		
薬学科	80名	320名
工学部		
電気工学科	40名	160名
工業化学科	60名	220名
金属工学科	40名	160名
機械工学科	50名	200名
生産機械工学科	40名	40名

第 56 条中「薬学専攻科 薬学専攻」を削る。

第 58 条中「薬学専攻科 薬学専攻 7 名」を削る。

第 60 条中「学科課程」を「教育課程」に改める。

第 62 条中

「授業料 年額 9,000円	「授業料 年額 12,000円
検定料 1,000円	検定料 1,500円
入学料 1,000円」	入学料 1,500円」

に改める。

第 66 条第 1 項中「月額 600円」を「月額 800円」に、同条第 2 項中「検定料として金 500円」を「検定料として金 750円」に、「入学料として金 500円」を「入学料として金 750円」に改め、同条第 3 項を削る。

第 67 条第 3 項中「授業料として金 300円」を「授業料として金 400円」に、同条第 4 項中「検定料として金 500円」を「検定料として金 750円」に、「入学料として金 500円」を「入学料として金 750円」に改める。

別表（第 1）中

工学部	電気工学科	電気工学第 1 講座・電気工学第 2 講座・電気工学第 3 講座・電気工学第 4 講座・電気工学第 5 講座
	工業化学科	工業化学第 1 講座・工業化学第 2 講座・工業化学第 3 講座・工

金属工学科	業化学第4講座・工業化学第5講座 金属工学第1講座・金属工学第2講座・金属工学第3講座・金属工学第4講座
機械工学科	機械工学第1講座・機械工学第2講座・機械工学第3講座・機械工学第4講座・機機工学第5講座

を

工学部	電気工学科	電気工学第1講座・電気工学第2講座・電気工学第3講座・電気工学第4講座・電気工学第5講座
	工業化学科	工業化学第1講座・工業化学第2講座・工業化学第3講座・工業化学第4講座・工業化学第5講座・工業化学第6講座
	金属工学科	金属工学第1講座・金属工学第2講座・金属工学第3講座・金属工学第4講座
	機械工学科	機械工学第1講座・機械工学第2講座・機械工学第3講座・機械工学第4講座・機械工学第5講座
	生産機械工学科	生産機械工学第1講座・生産機械工学第2講座・生産機械工学第3講座・生産機械工学第4講座

に改める。

別表(第2)中「学科目」を「授業科目」に改める。

附則の次に次の附則を加える。

附 則 (昭和38年3月15日改正)

この学則(改正)は、昭和38年4月1日から実施する。

富山大学大学院薬学研究科規程

富山大学大学院薬学研究科規程を評議会の議を経て次のように制定する。

昭和38年3月15日

富山大学長 横田 嘉右衛門

第1章 総 則

第1条 富山大学大学院薬学研究科(以下「研究科」という。)は、学部における一般的ならびに専門的教養を基礎として広い視野に立って、薬学の専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展と人類の福祉に寄与し得る人材を養成することを目的とする。

第2条 研究科に修士課程をおき、つぎの専攻を設ける。

薬学専攻

第2章 学生定員

第3条 研究科の入学定員は、20名とする。

第3章 学年、学期および休業日

第4条 学年、学期および休業日については、富山大学学則(以下「大学学則」という。)の規定を準用する。

第4章 修業年限および在学期間

第5条 研究科の修業年限は、2年とする。

第6条 研究科の在学期間は、4年をこえることができない。

第5章 授業科目および履修方法

第7条 研究科における授業科目および配当単位数は、別表のとおりとする。

第8条 学生は、2年以上在学して必修科目22単位以上、選択科目3単位以上、合計30単位以上を修得し、更に学位論文を提出し、かつ、最終試験に合格しなければならない。

第9条 各学生につき、指導教授を定める。

第10条 学生は、履修する授業科目中選択科目の選択については、あらかじめ指導教授の指導を受けなければならない。

第6章 課程修了の認定

第11条 各授業科目の単位修得の認定は、試験または研究報告等により、学期末に担当教官が行なうものとする。ただし、病気その他止むを得ない事由により正規の試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

第12条 各授業科目の成績は、合格および不合格の2種とする。

2 不合格の授業科目については、願出により再試験を許可することがある。

第13条 研究科所定の在学期間中に、所定の授業科目の単位を修得した者は、学位論文を提出し、最終試験を受けなければならない。

2 最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連する科目について行なうものとする。

第14条 学位論文の審査および最終試験は、研究科委員会において選出された審査委員がこれを行ない、その合否は審査委員の報告に基づいて研究科委員会が認定する。

第7章 学 位

第15条 研究科に所定の修業期間在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査および最終試験に合格した者には、薬学修士の学位を授与する。

第8章 入学、休学、転学および退学

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

第17条 入学を志願することができる者は、つぎの各号の一に該当する者とする。

一 薬学士の称号を有する者

二 右と同等以上の学力があると認められた者

第18条 入学を志願する者は、指定の入学願書およびその他の書類を所定の期間内に提出しなければならない。

第19条 入学志願者については、選考の上入学を許可する。

2 選考の方法は、別に定める。

第20条 転入学および再入学については、大学学則の規定を準用する。

第21条 入学を許可された者は、別に定めるところにより入学手続を行わなければならない。

第22条 休学、転学および退学については、大学学則の規定を準用する。

第9章 入学検定料、入学料および授業料

第23条 入学志願者は、検定料として金1,500円を納めなければならない。

第24条 入学を許可された者は、入学料として金1,500円を所定の期日までに納めなければならない。

入学料を納めない者は、入学を取り消す。

第25条 授業料は、年額金18,000円とし、授業料の納付時期および減免の扱い等については、大学学則の規定を準用する。

第10章 懲戒

第26条 懲戒については、大学学則の規定を準用する。

第11章 教員組織

第27条 研究科における授業ならびに指導は、本学薬学部の教授、助教授および専任講師がこれを担当する。

第12章 運営組織

第28条 研究科に研究科長をおき、薬学部長をもってあてる。

第29条 研究科に属する学事管理を行なうため、研究科に委員会をおき、主科目担当の教授をもって組織する。

第30条 研究科委員会は、つぎの事項を審議する。

- 一 教育課程に関する事項
- 二 試験に関する事項
- 三 学位論文に関する事項
- 四 入学、退学、休学、転学および懲戒その他学生の身分に関する事項
- 五 その他研究科の教育、研究および運営に関する重要事項

第31条 研究科委員会は、研究科長が招集し議長となる。

2 委員会は、在職教授の3分の2以上の出席をもって成立し、議決には出席教授の2分の1以上の同意を要するものとする。ただし、前条第2号および第3号の事項に関しては、出席教授の3分の2以上の同意を必要とする。

3 海外旅行中または休職中の教授は、前項の数に算入しない。

第13章 雑 則

第32条 この規程に定めるもののほか、研究科の学生に関

し必要な事項は、大学学則を準用する。

第33条 大学学則をこの規程に適用または準用する場合は「学部長」を「研究科長」と読み替えるものとする。

附 則

この規程は、昭和38年4月1日から実施する。

別 表

◎ 授業科目および単位数

授 業 科 目	単 位 数	授 業 科 目	学 位 数
薬化学特論	2	薬物学特論	2
薬品分析化学特論	2	薬品物理化学特論	2
生薬学特論	2	薬品合成化学特論	2
衛生化学特論	2	薬品製造学特論	2
薬剤学特論	2	○薬学特別実験	18
生物薬品化学特論	2	○薬学演習	4

備 考

○印は必修
講義は、教官の指導により4科目以上にわたり8単位以上、実験および演習は、薬学特別実験18単位以上および演習4単位以上を履修し、あわせて30単位以上を修得しなければならない。

富山大学大学院委員会規程

富山大学大学院委員会規程を評議会の議を経て次のように制定する。

昭和38年3月15日

富山大学長 横田 嘉右衛門

第1条 富山大学大学院の管理運営に関する重要事項を審議するため、大学院委員会（以下「委員会」という。）を設ける。

第2条 委員会は、つぎに掲げる職員をもって組織する。

- 一 学 長
- 二 薬学部長
- 三 薬学研究科の教授

第3条 委員会は、つぎの事項を審議する。

- 一 大学院の組織運営に関する事項
- 二 学位授与の認証に関する事項
- 三 学長の諮問した事項
- 四 その他大学院に関する重要事項

第4条 学長は、会議を招集してその議長となる。

第5条 会議は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数の同意をもって議決する。

第6条 学長は、必要あるときは委員以外の者を会議に出席させることができる。

第7条 委員会の庶務は、事務局が処理する。

附 則

この規程は、昭和38年4月1日から実施する。

富山大学教育学部規程の一部改正

富山大学教育学部規程の一部を評議会の議を経て次のように改正する。

昭和38年3月30日

富山大学長 横田嘉右衛門

第1条を次のように改める。

(専攻教科)

第1条 初等教育科の専攻教科は、(1)国語 (2)社会 (3)数学 (4)理科 (5)音楽 (6)図画工作 (7)体育 (8)家庭 (9)教育学 (10)教育心理学とする。

2 中等教育科の専攻教科は、(1)国語 (2)社会 (3)数学 (4)理科 (5)音楽 (6)美術 (7)保健体育 (8)家庭 (9)技術 (10)英語とする。

第2条を次のように改める。

(履修)

第2条 学生は、所定の一般教育科目、外国語科目、保健体育科目および専門教育科目を履修しなければならない。

第3条を次のように改める。

(一般教育科目)

第3条 一般教育科目については、人文科学(倫理学または哲学のうち1科目2単位必修)、社会科学(日本国憲法2単位必修)および自然科学の3系列にわたり、それぞれ3科目12単位以上計36単位以上を履修しなければならない。

第4条を第6条とし、同条を次のように改める。

(専門教育科目)

第6条 初等教育科については、専攻教科の授業科目16単位以上を履修し、その他の5教科(教育学または教育心理学を専攻する者は6教科)以上にわたり、それぞれ2単位を履修し、さらに所定の教職科目(別表I)と別に選択履修したものを合わせて計84単位以上を履修しなければならない。

2 中等教育科については、所定の専攻教科の授業科目および教職科目(別表I)を履修しさらに選択履修したものと合わせて計84単位以上を履修しなければならない。

3 学生は、前2項のほか特別研究を履修し、単位の認定を受けなければならない。

第5条を削る。

第6条を第7条とし、同条を次のように改める。

第7条 初等教育科については、専門教育科目の教科として、音楽、図画工作、体育についてそれぞれ2単位を履修し、そのうち2科目について単位の認定を受けなければならない。

第7条を第4条とし、同条を次のように改める。

(外国語科目)

第4条 外国語科目は、16単位以上を必修とする。

第8条を第5条とし、同条を次のように改める。

(保健体育科目)

第5条 保健体育科目は、4単位以上を必修とする。

第9条を第8条とし、同条第2項を次のように改める。

2 授業科目の成績は、試験その他の成績により担当教官が判定する。

第10条を第9条とする。

第11条を第10条とし、同条を次のように改める。

第10条 合格した授業科目に対しては、学部長が所定の単位を認定する。

第12条を第11条とし、同条を次のように改める。

(転学部、転学科、転入学、編入学)

第11条 定員に余裕があるときは、選考の上、転学部、転学科、転入学および編入学を許可することができる。

第13条を第12条とし、同条を次のように改める。

第12条 転学部、転学科、転入学を許可する時期は、一般教育課程を修了したときとする。

2 編入学を許可する時期は、4月とする。

第14条を第13条とし、同条を次のように改める。

第13条 転学部、転学科を出願する者は、願書を提出して学部長の許可を得なければならない。

2 転入学または編入学を出願する者は、学部長を経て学長あてに(1)転(編)入学願(2)在学する大学の受験許可書(在職者は所属長の承認書)(3)履歴書(4)成績証明書(人物所見を含む。)(5)健康診断証明書を提出しなければならない。

第15条を第14条とし、同条を次のように改める。

第14条 転学部、転学科、転入学および編入学の選考は、教授会が行なう。

第16条を第15条とし、同条を次のように改める。

(聴講生)

第15条 聴講を出願する者は、(1)聴講願(2)履歴書(3)健康診断証明書(4)所属長許可書(在職者に限る。)を学部長あてに提出しなければならない。

第17条を第16条とし、第18条を第17条とする。

第19条を第18条とし、同条を次のように改める。

第18条 一定の資格があると認められた者には、単位を認定することができる。

別表を次のように改める。

別表 I

授業科目	学科別	初等教育科		中等教育科	
		教育学 教育心理 学	専攻 教科専攻	甲教科 専攻	乙教科 専攻
一般 教育 科目	人文科学系列		12		12
	社会科学系列		12		12
	自然科学系列		12		12
	計		36		36

外国語科目	英語	8	8	
	ドイツ語	8	8	
	計	16	16	
保健体育科目	講義	2	2	
	実技	2	2	
	計	4	4	
専門科目	専攻科目	16	50	42
	基本科目	12		
	専攻以外の教科につき1教科各2単位	10		
選択	4			
計	16	26	50	42
教育	教材研究	16	16	
	教科教育法			(1教科)3
	教育原理	4	4	4
	教育心理学	4	4	4
	道德教育の研究	2	2	2
	教育実習	4	4	3
	選択	16	6	2
計	46	36	18	
自由選択	22	22	16	24
特別研究	専攻教科につき		専攻科目につき	
小計	84		84	
合計	140		140	

備考 初等教育科の学生は、音楽、図画工作、体育の3教科について基本科目各2単位を履修しなければならない。

別表Ⅱ(イ)

教職科目(教科専攻)

授業科目	内 容	開設 単位	初等教育科		中等教育科	
			必	選必	必	選必
	教育原理	4	4		4	
	教育心理	4	4		4	

日本教育史	4	}	6	}	2	
西洋教育史	4					
教育哲学	2					
教育社会学	4					
教育課程	2					
生活指導(進路)	2					
学習指導	4					
教育行政	2					
児童心理学	4					
青年心理学	4					
幼児心理学	4					
学校保健教育学	2					
社会教育学	2					
図書館学	4					
教材研究	別表Ⅱ(ロ)参照	17	16			
	道德教育の研究	4	2		2	
教科教育法	別表Ⅱ(ロ)参照	43			3	
	教育実習	4	4		3	
計		120	30	6	16	2
			36		18	

別表Ⅱ(ロ)
教科教育法内容

国語科教育法	I II III 各1	3
書道科教育法	I II III 各1	3
社会科教育法	総論 I 各論 3	4
数学科教育法	I II III 各1	3
理科教育法	物理学 化学 各1 生物学 地学	4
音楽科教育法	I II III 各1	3
美術科教育法	I II III 各1	3
保健体育科教育法		1
保健体育科教育法	I II 各1	2
保健体育科教育法	I II 各1	2
家庭科教育法	I II III 各1	3
技術科教育法	I II III 各1	3
農業科教育法	I II 各1	2
工業科教育法	I II 各1	2
商業科教育法	I II 各1	2
英語科教育法	I II III 各1	3
職業科教育法	I II III 各1	3
計		46

教材研究内容										
国語科教材研究	I II	各 1	2	国 文 学	日本文学講読演習(上代)	4	1	1	3	
社会科教材研究		3	3		同上(中古)	4		1	3	
算数教材研究		2	2		同上(中世)	4	1	1	3	
理科教材研究	(物 理 化 学)	各 1	2		同上(近代)	4	1	1	3	
音楽科教材研究	I II	各 1	2		同上(近代)	5	1	2	3	
図画工作科教材研究	I II	各 1	2		文学概論	2			2	
保健体育科教材研究	I II	各 1	2		日本文学特別講義	4			4	
家庭科教材研究	I II	各 1	2		中国文学史	4			2	
			17		中国思想史	4			2	
					漢文学講読	5	1	2	3	
					書法I(楷書)	5	1	1	4	
					同上II(行書)	5	1	1	4	
					同上III(草書)	3	1	1	2	
					同上III(かな)	5	1	1	4	
					同上III(篆隸)	3	1	1	2	
					書道史	8			8	
					書論研究	2			2	
					書式研究	1			1	
					書道特別講義	4			4	
					基本科目	学期始めに指定する				
					特設科目					
					計		8	8	22	12
									8	
						126	16		42	

備考 指定以外のものは選択単位として認定する。

別 表 III
教科名 国 語

授業科目	内 容	開設 単 位	初 等 教 育 科		中 等 教 育 科		
			必 須	選 必	必 須	選 必	選
国 語 学	国語概説	2	2		2		
	国語各論	10		2		2	8
	国語演習	4			2		2
	言語学概論	2					2
	国語特別講義	2					2
日 本 文 学 史	日本文学史	10			6		4
	日本文学各論(上代)	4		2	2		2
	同上(中古)	4		2	2		2
	同上(中世)	4		2	2		2
	同上(近代)	4		2	2		2
	同上(近代)	4		2	2		2

備考 教科教育法および教材研究は、別表II(ロ)に示す。

別 表 III
教科目 社 会

授業科目	内 容	開設 単 位	初 等 教 育 科		中 等 教 育 科						
			必 須	選 必	共通 必修	第 一 類 (歴史)		第 二 類 (地理)		第 三 類 (法経)	
						選 必	選	選 必	選	選 必	選
日 本 史 学	×日本史学 I (古代)	2		2	2						
	×日本史学 II (中世)	2		2	2						
	×日本史学 III (近代)	2		2	2						
	×日本史学 IV (現代)	2		2	2	2			2		2
	日本史学演習	4		4	4			4		4	4
東 洋 史 学	東 洋 史 学	4		4	4			4		4	4
西 洋 史 学	×西洋史学 I (古代)	2		2	2						
	×西洋史学 II (中世)	2		2	2	2			2		2
	×西洋史学 III (近代)	2		2	2						

西洋史学	西洋史学演習	4				4			4		4
歴史学	史学概論	2				2			2		2
考古学	考古学	2				2			2		2
地理学	×地理学序論 I	2		2		2					
	×地理学序論 II	2		2		2					
	人文地理学各論 I (経済地理学)	2						2	2		2
	人文地理学各論 II (歴史地理学)	2						2	2		2
	人文地理学各論 III (集落地理学)	2			6			2	2		2
	人文地理学各論 IV (人口地理学)	2						2	2		2
地誌学	人文地理学各論 V (民族学)	2						2	2		2
	日本地誌	4						4	4		4
地誌学	×外国地誌	8		4		4		4	4		4
	地形学	2						2	2		2
地理学	地図学	2						2	2		2
	地理学演習 (巡検を含む)	5						5	5		5
	×法学概論	4		4		4					
法学	憲法	4						4	4	4	
	民法	4						4	4	4	
	行政法	2						2	2	2	2
	労働法	2			4			2	2	2	
	法学演習	4						4	4	4	
政治学	政治学	4						4	4	4	
経済学	×経済原論	4		4		4					
	経済政策	2						2	2	2	
	経済史	2						2	2	2	
	経済学演習	4						4	4	4	
社会学	社会学	4				4		4		4	
哲学	哲学	4			4				2	2	
倫理学	倫理学	2			2						
	社会科特別講義	8				6	2	6	2	6	2
基本科目	×印のもの										
特設科目											
計				16	30	12 (演習を含む)	8	12 (演習2巡検を含む)	8	12 (演習2を含む)	8
		119		16	50			(+必修30) 50		(+必修30) 50	

備考 教科教育法および教材研究は、別表Ⅱ(ロ)に示す。

別表Ⅲ
教科名 数 学

授業科目	内 容	開設 単位	初 等 教育科		中等教育科		
			必	選必	必	選必	選
数学概論	数 学 概 論	5					5
代 数 学	×代 数 学 I	3	3 } 3 } 3 }	4	3	2	1
	代 数 学 II	3					
	初等整数論	3					
	代数的整数論	2					
	行 列 論	2					2
幾 何 学	×初等幾何学	2	2 } 4 } 2 } 2 } 4 }	6	2	4	2
	×解析幾何学	4					
	微分幾何学	2					
	射影幾何学	2					
	画法幾何学	2					
	位相幾何学	4					
	非ユークリッド幾何学	2					

解 析 学	×微分積分学	6	6 } 3 } 3 } 3 }	4	5	3	1
	複素函数論	3					
	実函数論	3					
	集合論及び 点集合論	3					
	微分方程式論	2					
	位相解析	2					
応用数学	×統計学	3	3 } 2 } 2 }	2	3	2	2
	測 量 学	2					
	確 率 論	2					
	計 測 法	2					
	×計 算 法	2					
	力 学	2					
数学特別講義		20					20
基本科目	×印のもの						
特設科目							
計					16	27	8
		88	16		42		

備考 教科教育法および教材研究は、別表Ⅱ(ロ)に示す。

別表Ⅲ
教科名 理 科

授業科目	内 容	開設 単位	初 等 科		共通 必修	中 等 教 育 科							
			必	選必		第一類(物理)		第二類(化学)		第三類(生物)		第四類(地学)	
						選必	選	選必	選	選必	選	選必	選
物 理 学	一般物理学 I II III	6	(I) 2	4	6								
	物理学各論	16				16			16		16		16
	物理学実験	4		2	2	2		2	2		2		2
	物理学数学	2				2		2	2		2		2
	物理学演習	2				2	2	2	2		2		2
	物理学特別講義	4				4	2	2	2		2		2
	解析幾何学	2					2	2	2				2
	微分積分学	4				2	2	4					2
	複素函数論	2				2							
	計 測 法	2					2	2					2
	統 計 法	3					3						
	計 算 法	2							2				2
	測 量 学	2							2				2
微分方程式論	2							2					
電子工学	2							2					
機械工学概論	2												
電気工学概論	2												
木工	1						1		1		1	1	
図学及び製図	1						1		1		1	1	

化学	化学総論 I	2	2		2								
	化学総論 II III	4		4	4								
	化学各論 I II III	12				12	12			12		12	
	化学特別講義 I II III IV	8						8					
	化学実験 I	2		2	2								
	化学実験 II III IV	6					II III 4	2		6		6	
農産製造学	4						4						
生物学	生物学総論 I II III	6		I 2	I 2	4		4	4			4	
	植物学 I II III	6		I 2	I 2	4		4	4			4	
	動物学 I II III	6		I 2	I 2	4		4	4			4	
	人体生理学	2				2		2	2			2	
	顕微鏡実験	2	2		2								
	生物学実験	7				7		7	7			7	
	◎生物学野外実習	2				2		2	2			2	
	生物学特別講義	3								3			
	衛生学 I	2				2		2	2		2		
	体育解剖学	2				2		2	2		2	2	
	体育生理学	2				2			2		2		
	園芸学	2						2		2		2	
畜産学汎論	2								2		2		
地学	地学総論 I II	4	(I) 2	(II) 2	4								
	岩石鉱物学 I II	4			(I) 2	2		2		2	2		
	地学実験 I	2			2								
	地学実験 II	1				1		1		1	1		
	天文学	2				2		2		2	2		
	気象学	2				2		2		2	2		
	地形学	4		2		4		4		4	4		
	地史学	4				4		4		4	2	2	
	古生物学	2				2		2		2	2		
	鉱床学(応用地質)	4				4		4		4	4		
	◎野外巡検	2				2		2		2	2		
地学特別講義	3										3		
基本科目	初等科目 (物理学・化学)	1											
	初等科目 (生物学・化学)	1											
特設科目													
計			8	8	32	12		12		12		12	
			4科各2 専門群単位 教育り			6		6		6		6	
	179		16		50		(+必修32) 50		(+必修32) 50		(+必修32) 50		

備考 1. ◎印は実験の単位として認める。
2. 教科教育法および教材研究は、別表Ⅱ(ロ)に示す。

別表Ⅲ
教科名 音楽

授業科目	内 容	開設 単位	初 等 教育科		中等教育科		
			必	選必	必	選必	選
ソルフェージュ	ソルフェージュ I II III	3	1	1	1	1	1
	ソルフェージュ IV V	2			1		1
声 楽 (合唱を含む)	初等唱歌法	2	1	1			
	独唱法 I II	4			2	1	1
	独唱法 III IV	4			1	1	2
	合唱法	5		2	2	1	2
器 楽 (合奏を含む)	初等ピアノ奏法	2	1	1			
	ピアノ奏法 I II	4			2	1	1
	ピアノ奏法 III IV	4			1	1	2
	弦楽器奏法	5		1	1	1	3
	管・打楽器奏法	2					2
	合奏法	5		2	2	1	2
指揮法	指 揮 法	2	1		2		
音楽理論 及 び 音楽史	音楽通論	2	2		2		
	和声楽 I II	4		2	2		2
	対位法 I II	4				2	2
	作曲法 I II	4		2	2		2
	西洋音楽史 I II III IV	8	2	2	4		4
	日本音楽史 I II	4				2	2
音楽美学	4				2	2	
基本科目	ソルフェージュ ピアノ奏法	1 1					
特設科目							
計			8	8	25	12	5
		76		16		42	

備考 教科教育法および教材研究は、別表Ⅱ(ロ)に示す。

別表Ⅲ
教科名 図画工作・美術

授業科目	内 容	開設 単位	初 等 教育科		中等教育科		
			必	選必	必	選必	選
絵 画	素描 I	6		} 2	2	1	3
	素描 II	5			1	1	3
	色彩画 I	6		} 2	2		4
	色彩画 II	5			1	2	2
	版画	2			1		1

デザイン	デザイン(平面) 色 彩 学	2 2		1 1	1 1	1 1	
工芸制作 及 び 理 論	木 工 I	4		2	1	1	2
	木 工 II	4				2	2
	金 工	2					2
	窯 芸	4			2		2
	デザイン (構成を含む) 図法及び製図	4 2		1 1	2 1	1 1	1 1
彫 塑	彫 塑 I	4		} 2	2	2	3
	彫 塑 II	4			1		
美術理論 及 び 美術史	美学概論	4		2	2	2	
	美術教育論	4				2	2
	日本美術史	6		2	2	2	2
	西洋美術史	6		2	2	2	2
	美術史演習	2		1		1	1
基本科目	基本 図 画 基 本 工 作	1 1					
特設科目							
計		80		16	24	12	6
						42	

備考 教科教育法および教材研究は、別表Ⅱ(ロ)に示す。

別表Ⅲ
教科名 体育・保健体育

授業科目	内 容	開設 単位	初 等 教育科		中等教育科		
			必	選必	必	選必	選
体育原理	体育概論	2		} 2	2		
	体育原理演習	1			1	1	
	体育史概論	2			2	} 2	
	体育心理学	2		2	2		
	体育心理学 演習 I II	2		} 3	2	2	
	体育社会学	2			2		
	体育社会学 演習 I II	2				2	
	身体運動学	2		2		2	} 2
	身体運動学演習 及び実験 I II	2		1		2	
	体育管理	体育管理	2		} 2	2	
体育管理 演習 I II		2		2		2	
運動論		2		2	2		
舞 踊 概 論		2		2			
コーチング 演習 I II		2		2	2	2	

		社会体育	レクリエーション論	2		2	2
体育実技	体操	5	1	1	1	男 3	3
	陸上競技	5	1	1	1	女 1	3
	ダンス	5	2	男女 1	2	男女 2	2
	柔道	3			1	男 1	2
	剣道	3			1	男 1	2
	すもろう	2			1		1
	サッカー	2	1	男 1			1
	バレーボール	2	1	2	1		1
	バスケットボール	3	1		1		1
	ハンドボール	2			1		1
	テニス	2			1	1	1
	ソフトボール	2			1		1
	野外実習(スキー・水泳・登山)	4	2		2		2
初等ピアノ奏法	2					2	
生理学	体育解剖学	2	2	2			
	体育解剖学演習	1			1		
	体育生理学	2	2	2		1	
	体育生理学演習	2	2	2			
	及び実験	2	2	2			
	発育学	2					2
	栄養学 I	2					2
衛生学 学校保健	衛生学 I	2	2	2			
	衛生学 II	2			2		2
	細菌及び免疫学	2					2
	民族衛生及び衛生政策	2	2				2
	救急処置及び看護法	2	2		2		
	学校保健管理	2			2		
	健康教育概論	2	2		2		
	特別演習	2	2		2		
基本科目	保健特別講義	4					4
	初等科体育 I	1					
特設科目	初等科体育 II	1					
	計		4	12	24	12	6
		106	16		42		
備考 教科教育法および教材研究は、別表Ⅱ(ロ)に示す。							

授業科目	内 容	開設 単位	初 等 教 育 科		中 等 教 育 科			
			必	選必	必	選必	選	
食品学	×食品学 I	2	2		2			
	食品学 II	2		2		2		
	食品学 III	2				2		
	×食品衛生	2				2		
	×栄養学 I	2	2		2			
	栄養学 II	2				2		
	栄養及び食品学実	4	1	2	1	2	1	
	食品衛生実習	1	1		1			
	調理科学	2				2		
	×調理科学実験	1				1		
栄養学 調理実習	調理 I	2	1	1	2			
	調理 II	2		1	2			
	調理 III	3				2	1	
	食物史	2				2		
	細菌及び免疫学	2					2	
	顕微鏡実験	2					2	
	食品化学	2					2	
	農産製造学	2					2	
	衣料学 被服学 被服実習	×衣料学 I	2	2				2
		衣料学 II	2				2	
衣料学 III		4			2		2	
×衣料学 IV		2				2		
衣料学実験実習		3	2		2	1		
被服学 I		2				2		
×被服学 II		2	2			2		
被服学 III		2					2	
被服学実験		3	1	2	2		1	
被服構成学		2				2		
被服構成学実験	1			1				
家庭管理 家族関係 住居学	×被服工作 I	4	1	1	2	2		
	×被服工作 II	4		1	2	2		
	×被服工作 III	2		1				
	素描 I	2					2	
	彫 塑 I	2					2	
	デザイン(平面)	1					1	
家庭管理 家族関係 住居学	×家政学概論	2	2			2		
	家庭管理	2	1		1	1		
	家庭経済	2				2		
	家族関係	2			2			
住居学	民 法	2					2	
	×住居学	4	2		2		2	
	住居学演習	1				1		
園 芸 学	2					2		

育 児 家 護 学 庭 看 護 学 学	×育 児 学 I	2	2	2	2	2	2
	育 児 学 II	2					
	×幼 児 心 理 学	2	1	1	1	1	2
	家 庭 看 護 学	3					
	×同 育 児 家 庭 学	2	1	1	1	1	2
	看 護 生 学	2					
家 庭 機 械	家 庭 機 械 作 業	2	2	2	1	1	
家 庭 機 械 実 習	家 庭 機 械 実 習	2					
家 庭 工 作	設 計・製 図	2	1	1	1	2	
木 工	木 工 I	2					
金 工	金 工	1	10	10	1	10	
家 庭 科 特 別 講 義	家 庭 科 特 別 講 義	10					
基本科目	×印のもの						
特設科目							
計		8	8	34	12	4	
		126	16	50			

備考 教科教育法および教材研究は、別表Ⅱ(ロ)に示す。

別 表 Ⅲ
教科名 技 術

授業科目	内 容	開設単位	中 等 教 育 科				
			共通必修	第一類		第二類	
				選必	選	選必	選
設計・製図	図 学・製 図	2	2				
	機 械 製 図	2	1		1	1	
	造 形 設 計	2	1		1	1	
木工・金工	木 材 加 工 法	4			4	4	
	木 工 実 習	2	2				
	金 属 加 工 法	4	2		2	2	
	金 工 実 習	2	2				
工業概論 材料化学 材料化学各論 材料化学実験 材料化学演習 機械工学概論 機械工学実習 工業力学 工業熱力学	工 業 概 論	4	2		2	2	
	材 料 化 学 実 習	2	2				
	材 料 化 学 各 論	2			4	4	
	材 料 化 学 実 験	2			2	2	
	材 料 化 学 演 習	2			2	2	
	機 械 工 学 概 論	2	2				
	機 械 工 学 実 習	2	2				
	工 業 力 学	4			4	4	
	工 業 熱 力 学	2			2	2	

工 業	機 構 学	2			2	2
	動 力 機 械	2			2	2
	生 産 機 械	2			2	2
	精 密 測 定 機 械	2			2	2
	機 械 設 計 法	4			4	4
	機 械 工 作 法	2			2	2
	機 械 工 学 実 験	2			2	2
	機 械 工 学 演 習	2				
	電 氣 工 学 概 論	2	2			
	電 氣 工 学 実 習	2	2		4	4
	電 氣 磁 気 学	4			2	2
	電 気 回 路	2			2	2
	電 子 工 学	2			2	2
	電 気 計 測	2			2	2
	通 信 機 器	2			2	2
	照 明 及 び 電 熱	2			2	2
	電 力 機 械	2			2	2
	電 氣 工 学 実 験	2			2	2
	電 氣 工 学 演 習	2			2	2
	計 測 法	2			2	2
農 業	作物学・同実験	3	3			
	作物学汎論	2		2		2
	作物学各論	4		4		4
	作物学特論	2		2		2
	園 芸 学	4	2	2		2
	育 種 学	2		2		2
	作物学実験 同 実 習	2		2		2
	畜産学・同実験	1	1			
	畜産学汎論	2		2		2
	畜産学各論	4		4		4
	畜産学経営論	2		2		2
	飼 料 学	2		2		2
	畜産学実験 同 実 習	2		2		2
	農 業 実 習	2	2			
	農 業 機 械 実 習	2		2		2
	土 壤 肥 料 学	4		4		4
	農 産 製 造 学	4		4		4
	食 品 化 学	2		2		2
	農 芸 化 学 実 験 同 実 習	1		1		1
	農 業 地 理 学	2		2		2
農 業 政 策	4		4		4	
水 産	水 産 学 概 論	2			2	2
	水 産 学 実 習	1			1	1
商 業	商 業 概 論	4			4	4
	簿 記 概 論	4			4	4
	經 営 学	4			4	4
	經 濟 地 理 学	2			2	2
	經 濟 原 論	4			4	4

産業概説	産 業 概 説	4	2		2	2
職業指導	職業指導原理	4	2		2	2
	職業指導の技術	4			4	4
	技 術 史	6		2	4	2 4
	測 量 学	2			2	2
	統 計 学	3			3	3
	代 数 学 I	3			3	3
	解 析 幾 何 学	2			2	2
	微 分 積 分 学	4			4	4
	微 分 方 程 式 論	2			2	2
	一 般 物 理 学 I II III	6			6	6
	化 学 総 論 I II III	6			6	6
	生 物 学 総 論	2		2		2
	植 物 学 I	2		2		2
	動 物 学 I	2		2		2
特設科目						
			34	10		10
	計			6		6
		210		50		50

備考 教科教育法は、別表Ⅱ（ロ）に示す。

別 表 Ⅲ
教科名 英 語

授業科目	内 容	開設 単位	中 等 教 育 科		
			必	選必	選
英 語 学	英 語 音 声 学	4	4		
	英 語 史	2		2	
	英 文 法	4	4		
	英 語 学 演 習	5	2	2	1
	英 語 学 特 別 講 義	2			2
英 文 学	英 文 学 史	4	4		
	米 文 学 史	2		2	
	英 米 文 学 講 読 I	5	} 8	} 8	} 4
	〃 II	5			
	〃 III	5			
	〃 IV	5			
英 米 文 学 演 習	5	2	2	1	
英 特 別 講 義	2			2	
英会話及 び英作文	英 会 話	5	2	2	1
	英 作 文	5	2	2	1
言語学	言語学概論	2		2	
特設科目					
	計		28	8	6
		62		42	

備考 教科教育法は、別表Ⅱ（ロ）に示す。

別 表 Ⅲ
教科名 教育 学

授業科目	内 容	開設 単位	初 等 教 育 科	
			必	選必
	初 等 教 育 原 理	4	4	} 12
	初 等 教 育 心 理	4	4	
	日 本 教 育 史	4		
	西 洋 教 育 史	4		
	教 育 哲 学	2		
	教 育 社 会 学	4		
	教 育 行 政	2		
	教 育 法 規	2		
	初 等 教 育 課 程	2		
	教 育 方 法 概 説	2		
	学 習 指 導	4		
	生 活 指 導	2		
	視 聴 覚 教 育	2		
	学 校 管 理	2		
	学 級 経 営	2		
	教 育 統 計	2		
	教 育 財 政	2		
	社 会 教 育 学	2		
	図 書 館 学	4		
	教 育 学 特 別 講 義	4		
	幼 児 心 理 学	4		
	児 童 心 理 学	4		
	教 育 学 演 習	4		1
	教 育 心 理 学 実 験 I	4		1
	教 材 研 究	17	16	
	道 徳 教 育 の 研 究	4	2	
	教 育 実 習	4	4	
特設科目				
	計		30	16
		97	46	

別 表 Ⅲ
教科名 教育心理学

授業科目	内 容	開設 単位	初 等 教 育 科	
			必	選必
	教 育 心 理 学	4	4	} 2
	初 等 教 育 原 理	4	4	
	幼 児 心 理 学	4		
	児 童 心 理 学	4		
	青 年 心 理 学	4		

教科心理学	2	}	2
学習心理学	2		
社会心理学	2	}	2
学級心理学	2		
グループ ダイナミクス	2	}	2
心理治療	2		
臨床心理学	2	}	2
精神衛生	2		
精神薄弱児 の心理	2	}	2
教育評価	2		
教育統計	2	}	2
心理学測定	2		
心理学史	2	}	1
教育心理学I 実 験	2		
教育心理学II 実 験	4	}	1
教育心理学演習	4		
教育史	4	}	2
学習指導	4		
教育社会学	4	}	2
教育実習	4		
教材研究	17	4	16
道德教育の研究	4	2	
教育心理学 特別講義	4		4
特設科目			
計	97	30	16
		46	

別 表 IV

下記免許状取得のための開講単位

免許状の 種 類	授 業 科 目	内 容	開設 単位	備 考
職業指導	職業指導	職業指導原理	4	
	職業指導の技術	精神検査 (実習2を含む)	4	
		面接相談の技術	4	
	職業指導の 運営管理	職業指導の 運営管理	4	
		職業情報	2	
	職業分析と 自己分析	2		
保 健	学校保健	保健評価実習	2	
	衛生学	運動衛生学	2	
幼稚園	教育実習	幼稚園実習	2	
		保育音楽	2	
	保育内容研究	保育図工	2	
		保育体育	1	

		保育ダンス	1
養護学校	異常児教育	特種教育概論	2
		精神薄弱児 指導法	2
	教育実習	精薄児教育実習	2
		異常児の病理と 保健指導	精薄児の病理
			精薄児の 保健指導
計			42

附則の次に次の附則を加える。

附 則 (昭和38年3月30日改正)

この規程(改正)は、昭和38年4月1日から実施する。
ただし、別表の適用にかぎり昭和36年度入学生から適用し、
昭和35年度以前の入学生は改正前の規定による。

通 知

昭和38年度在外研究員募集要項

1. 種 類

長期在外研究員

甲種研究員 (旧A項研究員)

乙種研究員 (旧C項研究員)

短期在外研究員 (旧B項研究員)

(1) 長期在外研究員

10か月以上2年以内の期間、外国の大学、研究所その他これらに準ずる公共的な教育施設または研究施設において、できるだけ同一場所に長期間滞在し、調査研究に専念する者。

イ 甲種研究員

渡航費および1年以内の滞在費を支給する。したがって、1年以上滞在しようとする者にあつては、外国の政府、これに準ずる公共的機関または学術の研究もしくは振興を目的とする団体等からその1年をこえる期間について滞在費が保証されていること。

ロ 乙種研究員

外国の政府、これに準ずる公共的機関または学術の振興を目的とする団体等から滞在費の全額が保証され渡航費のみを支給する。

(2) 短期在外研究員

3か月以内の期間、外国において効果的に調査研究に従事する者。

渡航費および相当期間の滞在費を支給する。

2. 資 格

次の各号に該当する者とする。

(1) 国立大学の職員にあつては教育職俸給表(一)の適

用を受ける者。(教務職員を除く。)
 文部省所轄機関の職員にあつては研究職俸給表の適用を受ける者。
 (2) 昭和38年4月1日において、当該大学または当該所轄研究機関に1年以上在職する者。
 (3) 昭和38年4月1日において、長期在外研究員にあつては50才未満(明治45年4月1日以降出生)の者。

短期在外研究員にあつては55才未満(明治40年4月1日以降出生)の者。

3. 推薦の手續き

推せん者に別紙第1号様式および別紙第2号様式を添えて3月末日までに文部大臣あて推せんすること。ただし、別表第1号様式にあつては、写10部を提出すること。(別紙様式省略)

人事異動

現 官 職	氏 名	異 動 内 容	発 令 日 年 月 日	発 令 庁
	平 野 一 美	事務員(庶務課)に採用する	38. 3. 16	富 山 大 学
	藤 田 宏	助手(工学部)に採用する	〃	〃
	宮 谷 大 作	技官(文理学部)に採用する	38. 3. 22	〃
	松 本 勝	助手(文理学部)に採用する	38. 3. 28	〃
講 師 (経済学部)	飯 原 慶 雄	辞職を承認する	38. 3. 31	〃
	西 出 紀 子	教務員(工学部)に採用する	38. 4. 1	〃
事 務 員 (庶 務 課)	平 野 一 美	附属図書館へ配置換する	〃	〃
	中 本 敏 江	事務員(工学部)に採用する	〃	〃
奥 田 中 学 校 教 諭	片 山 栄 子	教諭(教育学部附属中学校)に採用する	〃	〃
速 星 中 学 校 教 諭	久 米 敏 雄	教諭(教育学部附属小学校)に採用する	〃	〃
事 務 官 (工 学 部)	宮 下 春 男	東京大学に outward させる	〃	〃
教 諭 (附属中学校)	早 川 清	辞職を承認する (芝園中学校教諭に)	〃	〃
教 諭 (附属小学校)	田 林 親 康	辞職を承認する (県教委指導主事に)	〃	〃
	泉 洋 子	事務補佐員(工学部)に採用する	〃	〃
事 務 官 (会 計 課)	川 原 富 雄	経済学部会計係長に昇任させる	〃	〃
会 計 係 長 (経 済 学 部)	吉 田 徳 正	経済学部庶務係長に配置換する	〃	〃
庶 務 係 長 (経 済 学 部)	土 井 盛 治	庶務課庶務係長に配置換する	〃	〃
助 教 授 (薬 学 部)	木 村 正 康	教授に昇任させる	38. 4. 1	文 部 省
静 岡 大 学 教 授	若 林 嘉 一 郎	富山大学(工学部)へ配置換する	〃	〃
講 師 (薬 学 部)	小 橋 恭 一	助教授に昇任させる	〃	〃
講 師 (経営短期大学部)	長 砂 実	〃	〃	〃
助 手 (経営短期大学部)	下 川 浩 一	講師に昇任させる	〃	〃
	室 郁 子	助手(薬学部)に採用する	38. 4. 1	富 山 大 学
	小 笠 原 信	〃	〃	〃
	藤 本 利 躬	助手(経営短期大学部)に採用する	〃	富 山 大 学 経営短期大学部
教 務 員 (薬 学 部)	北 辻 栄 太 郎	助手に昇任させる	〃	富 山 大 学
〃	清 水 岑 夫	〃	〃	〃

課長補佐 (庶務課)	森田 弘	経営短期大学部事務長に配置換する	38. 4. 1	文 部 省
人事係長 (庶務課)	谷岡 静雄	庶務課課長補佐に昇任させる	〃	〃
庶務係長 (庶務課)	高松 平吉	庶務課人事係長に配置換する	〃	富山大学
事務官 (教育学部)	堀井 貞次	経営短期大学部へ配置換する 経営短期大学部総務係長に昇任させる	〃	富山大学 経営短期大学部
事務官 (文理学部)	林 弘	教育学部に配置換する	〃	富山大学
事務局長	田中 喜彦	神戸大学事務局長に配置換する	〃	文 部 省
香川大 学事務局長	菅沼 隆	富山大学事務局長に配置換する	〃	〃

諸 報

授業料等の改正

4月1日付文部省令第13号で授業料等の改正が公布されたが、本学関係のものは次のとおりである。

区 分	授業料	入学料	検定料
学 部	12,000	1,500	1,500
夜間において授業を行う学部	9,600	1,500	1,500
大学院の研究科	18,000	1,500	1,500
大学専攻科	12,000	1,500	1,500
幼稚園	3,600	450	—

和漢薬研究施設の設置

本学最初の国立学校設置法による研究施設である、薬学部のと漢薬研究施設の設置は、4月1日付官報号外第29号に登載公布された。

昭和38年度富山大学大学院
薬学研究科入学案内

1. 目 的
富山大学大学院薬学研究科は、薬学の広い視野に立って専攻分野においてその理論及び応用を研究し、深奥を究めて、精深なる学識と研究能力を養い、文化の進展と人類の福祉に寄与し得る人材を養成することを目的とする。
2. 修業年限及び在学期間
修士課程2年。但し、在学期間は4年をこえることができない。
3. 学生定員
薬学研究科（修士課程）
薬学専攻 20名
4. 授業科目及び履修方法ならびに単位の認定
(1) 授業科目及び配当単位数は次のとおり

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
薬化学特論	2	薬品物理化学特論	2
薬品分析化学特論	2	薬品合成化学特論	2
生薬学特論	2	薬品製造学特論	2
衛生化学特論	2	※薬学研究実験	18
薬剤学特論	2	※薬学演習	4
生物薬品化学特論	2	備考 ※印は必修科目と単位数	
薬物学特論	2		

(2) 履修方法

学生は在学期間を通じて次の組み合わせにより30単位以上を履修してその単位を修得しなければならない。

- イ. 講義は4科目以上8単位以上
- ロ. 実験及び演習は薬学研究実験18単位以上及び演習4単位以上、授業科目の選択ならびに履修方法等については予め指導教官の承認を得て指導を受けるものとする。

- (3) 各科目の単位の認定は試験ならびに研究報告等により当該教官がおこなう。
- (4) 在学期間中に所定の授業科目の単位を修得した者は、学位論文を提出し最終試験を受けなければならない。

5. 学 位

2年以上在学して所定の単位を修得し、学位論文の審査および最終試験に合格した者には、薬学修士の学位を授与する。

6. 入学料及び授業料

入学料 1,500円
授業料 18,000円

7. 奨学生制度

日本育英会奨学生の出願ができる。選考のうえ採用された者は、月額10,000円の奨学金が貸与される。

8. そ の 他

入学等に関する問合せ先

富山大学薬学部学務係

富山市奥田5番地 (TEL 富山 ② 5529)

**昭和38年度富山大学大学院薬学
研究科(修士課程)学生募集要項**

1. 募集人員

薬学研究科薬学専攻 20名

専攻名	専攻科目	備考
薬学専攻	薬化学特論 薬品分析化学特論 生薬学特論 薬品物理化学特論 薬品合成化学特論 衛生化学特論 薬剤学特論 生物薬品化学特論 薬物学特論 薬品製造学特論	出願者は左の専攻科目のうちから第1, 第2志望を選択して願書に記入すること。

2. 入学志願資格

- (1) 薬学士の称号を有する者
(昭和38年3月取得見込のものを含む)
- (2) 前項と同等以上の学力があると認められた者
(昭和38年3月卒業見込のものを含む)
 - イ. 大学を卒業した者
 - ロ. 旧大学令による大学を卒業した者
 - ハ. 旧高等師範学校規程による高等師範学校専攻科を卒業した者
 - ニ. 旧中学校令による中学校若しくは高等女学校を卒業した者又は旧専門学校入学者検定規程によりこれと同等以上の学力を有する者と認定された者を入学資格とする旧専門学校令による修業年限5年以上(予科の修業年限を含む)の専門学校を卒業した者
 - ホ. 防衛庁設置法による防衛大学校を卒業した者
- (3) 外国に於て学校教育における16年の課程を修了した者

3. 出願期間

自 昭和38年4月5日(金曜日)
至 昭和38年4月15日(月曜日)
郵送の場合は最終日までに必着することを要す。

4. 出願手続

- (1) 下記の書類を取揃え出身大学を經由して定められた期日までに提出すること。
 - イ. 入学願書
 - ロ. 調査書
 - ハ. 健康診断証明書
本学所定の用紙に大学附属病院, 国・公立病院, 日赤病院または保健所の医師の診断したもの。但し, 健康診断は昭和38年1月以降に受けたものに限る。
 - ニ. 入学検定料
金 1,500 円 (郵送の場合は郵便為替証書又は現

金書留とすること)

ホ. 写真

1葉 本学所定の台紙に貼付し所要事項を記入すること。(脱帽上半身像, 背影のないもので5×6.5cmとして出願前1年以内に撮影したもの)

ヘ. 受験許可(承認)書

官公庁その他民間会社等に在職中の者は当該所属長の受験許可(承認)書を提出すること。

ト. 返信用封筒

1通 受験票の送付に使用するもので住所, 氏名を明記し10円郵便切手を貼付すること。

備考 外国人の志願者は上記の出願書類のほか外国人登録済証明書(市・区・町・村長発行のもの)を添付すること。なお出願書類はこの証明書記載の氏名を用いること。

- (2) 入学願書の郵送は書留とし「大学院入学願書」と朱書すること。
- (3) 出願に関する事項その他について郵便で照会するとき, 郵便切手貼付の返信用封筒を同封すること。
- (4) 出願書類の不備なものは受付けない。
- (5) 出願書類等の提出先
富山大学薬学部学務係
(富山市奥田5番地「TEL ② 5529」)

5. 選抜方法

- (1) 学力検査と健康診断及び調査書の各成績を総合して判定する。
- (2) 出願書類等に偽りの記載及び申告に不正を発見したときは判定よりこれを除外する。

6. 検査期日及び検査科目

(1) 学力検査

期 日	午 前		午 後
	9 時 ~ 12 時		1時~3時
4月23日 (火曜日)	筆 答 試 問	基礎科目 一般物理化学 有機化学 分析化学 専門科目 専攻科目の第1, 第2志望の各2問 題づつ計4問題	英語及び ドイツ語
4月24日 (水曜日)	口 述 試 験		

(2) 健康診断

4月24日(水曜)午後1時から実施する。

7. 検査場所

富山大学薬学部(富山市奥田5番地)

8. 合格発表

昭和38年4月26日(金曜日)正午 富山大学薬学部に
掲示するとともに本人に通知する。

9. その他

出願手続は書類の訂正、変更、検定料の払戻しならびに提出書類等の返却等には応じない。

第11回卒業式

昭和37年度卒業式は、恒例日の3月20日午前10時から黒田講堂で行なわれた。

まず、証書の授与が行なわれ、大学579名、経営短期大学部81名に対し卒業証書を、経済学専攻科1名、薬学専攻科3名には修了証書が夫々の代表者に手渡された。次いで、別に掲げた学長の告辞があったあと、文部大臣（吉甫薬学部長代読）、吉田県知事、桜井県会議長、山森大学後援会副会長の各祝辞がつぎつぎに行なわれた。これに対して大学の卒業生代表として文理学部の岡崎文枝、また、経営短期大学部卒業生代表として田中さみ子がそれぞれ答辞を述べた。

この日、豪雪のあとの残雪は構内のそこそこに見られたが、卒業式日和ともいふべき絶好の晴天であり、温度も16.7度というまさに陽春のそれであった。父兄の参列は、年々増えつつあるが、特に、この日の陽気に誘われてか、その数を増し、坐席の不足はいよいよ著しかった。この分ではたとえ坐席を増しても、こんどは、式場そのものの狹隘が問題であることが痛感された。

卒業・修了生数

文理学部	文学科	50名
	理学科	55名
教育学部	第一中等教育科	44名
	第一初等教育科	52名
経済学部	経済学科	134名
薬学部	薬学科	79名
工学部	電気工学科	38名
	工業化学科	41名
	金属工学科	38名
	機械工学科	48名
計		579名
修了生	経済学専攻科	1名
	薬学専攻科	3名
計		4名
経営短期大学部	経営科第二部	81名
合計		664名

告 示

本日ここに昭和37年度卒業並びに修了式をとり行ない、各学部通算579名の諸君及び経営短期大学部の81名の諸君に卒業証書を、そして経済、薬学両学部専攻科通算4名の諸君に修了証書を御渡しいたしました。これにて学修課程の最終にして最高のコースをめめでたく終了された訳でこれ

までの長い努力をねぎらうとともに今日のよろこびを諸君と御父兄に対し心から祝福いたします。本学として最も大事な式典に当たり、例年の事ながら公私御多忙にもかかわらず県知事さん、県議会議長さん、富山市長さん、大学後援会長さん始め各界層を代表される来賓を御迎えできました事はまことにありがたく、ここに平素より本学に賜わる数々の恩義とともに心から御礼を申し上げます。

さて、いよいよ実社会に出られる諸君をお見送りするに当たり、平凡ではありますが最も身近な問題点を3つばかり。これは恩師、先輩、友人などから聞かされ、また話しあった事柄で今もって身にしみて感じられるあまりめでたい本日の門出のはなむけにしたいと存じます。

諸君は今「大学を出るんだ。これから大いにやるぞ」という旺盛な気概の反面、大学を出るが果してうまくやれるだろうかという不安の念はありませんか。いささかの不安もないという人がもしあれば、これは大そうな非凡人でありましょう。私の聞き知る限り丁度幼年時代に誰しもが罹るハシカのように、かかる経験は経なければならぬようであります。いや長い生涯を通じてかかる気持ちが断続されるものと私だけの50数年の体験からもいいうところであります。

立派な学歴、豊富な経験による企業経営者やその幹部の方々はとも角言う程の学歴もなく多年刻苦精励して大きな経営をしている方もたくさんあります。得てしてかかる職域においてよく言われる事は大学出は間にあわぬと申されます。また実際大学出早々の人が職場において群盲象をなでるのとえの如く壁にうち当り途方にくれる事もしばしばありましょう。不安の念がつかまとう事は当然であります。大学は一般教養を身につける高度の専門教育をししかも限られた修業年限にて修得するところで勢い基本的なものが主体となっている訳で、すぐさま役立つような教育とは程遠いものであり、これがまた大学の使命でもあります。しかし、昔も今も変わらず諸君のたくさんの先輩は社会の各領域において指導的立場にあって立派な業績をあげておられます。かかる先輩もかつては不安の念にかられ煩悶された事例も少くなかったと思われまふ。不安を払い孜々として仕事の一つ一つに取り組みこれを解決打破されて今日あるのは何故か。私はその根本は高度の専門的基礎教育にあると思ひます。諸君は本日卒業又は修了証書とともに扉を開く無形の金の鍵を手にしたのであります。諸君の先輩がそうであったように諸君はその鍵に大いなる自信をもって職域に臨む矢先きの不安や懸念の期間をできるだけ短いものに縮めてゆかれる事を望みます。不安焦燥のあるところ必ずネガティブの緊張が伴い、これは決して健康な状態ではありません。昔、戦場に臨む夫や子供の出陣の門出に妻や母がよろい、かぶとに名香をたきこめたというゆかしい話を聞いておられると思ひます。千軍万馬の武士でも、ましてや諸君の如き初陣の若侍もひとしくはやる功名心、

戦場に対する不安緊張の念を名香の薫により心静かに鎮めたものと考えたいと思います。とかくの評をあまり気にせず大なる自信をもって進まれる事を祈ります。この事は働きながら学ばれる経営短大の卒業生諸君は既に経験されているところと思いますが、短大卒業という重みづけにより、今後又別の意味にて再認識される必要があると思います。以上が問題点の一つであります。

次に職域における仕事はこれを選び好みすることなく大事にし、自力により立派な仕事に仕上げるという事で、平凡のようですが肝要な事と存じます。

大学出のものに今更こんな仕事かと不平不満を抱くことがきつとあると思います。職域において仕事に軽重のある事は当然であります。しかし貴賤の別はありません。いやしいとかきたないとか又人に恥ずべきものは仕事とは申されぬと思います。近頃アルバイトが大そうブームでアルバイトとは本業に対する副業かの如き語韻があるように聞かれます。家庭教師もアルバイトの一つかもしれませんが、アルバイトは副業の意ではありません。アルバイトは仕事働く事そのもので誠心こめて全力をあげて取りくむものと思います。つまらぬと思う仕事でも大事にして自力で立派な仕事に仕上げるという事ですが、職場で仕事を与えられて暫らくは上役や先輩から指導も注意も得られましようがいやしくも大学出の人々は仕事の最後まで指導を受けなければならぬようではまことに不見識で、これでは自己の新しいアイデア、創造的なノイエスが出てこない筈でありましよう。

学位論文が出来あがる場合でも最初から教授がこのテーマは学位論文になるからなどとあらかじめ申し与えられるものではなく、単なる研究課題として与えられるものでこれを自力により研究を積み重ね、これが学問的に創造性ありと判断されて学位論文となるもので、たとえ万巻の書を読みあさりそれより得た知識の集積はいかに膨大なものであっても学位論文となり得ない。諸君は各職域において与えられた仕事を選び好みせず是非とも創造意欲により研究、努力を続けられる事を祈ります。以上が第2点であります。

次に社会人として今までとは違ったいろんな人々との交際が頻繁におきると思いますが、一つの職場で何よりもありがたい事はお互に楽しく仕事ができるという事と思います。一つの職場から更に他の職域との関係更に国内より国際的に人との交りについて当面される問題が非常に多くあると思います。時には真剣刃渡りのような場合から目には目を歯には歯をという厭な思いもありましよう。しかし愛される人、尊敬される人、信頼のおける人、要は徳、誠の人が最後の勝者である事は古言の「徳孤ならず必ず隣りあり」とか「至誠天に通ず」の誠めを銘記すべきだと思います。具体的に徳や誠を磨く道は多岐にわたると思いますがその一つを諸君とともに考えてみたいと思います。人間は

どうも他人の悪評やスキャンダルには聞き耳を立てたがり人のよい評判や善行に対しては、これをねたむという弊風があるように思いますがどうでしょうか。これではいつまでも自分達の狭い職場も更に町も国も世界もまことに住みにくいままで不幸この上もないと思います。私の友人が25年ぶりで昨年ヨーロッパ2度目の訪問から帰ってきましたので、昔と今と何か変わっているかと尋ねますと格別変わったところもないが、つよく気付いた事はどこへ行っても人々の顔が柔和になり満足した笑顔が多い事であるという事であり、EECの影響かどうか知りませんが、それだけでも羨しく聞きました。

物には金属のように電気をよく導くもの、又空気のように導かぬものがあるように人の悪評やスキャンダルが耳に入ってもこれを自分だけに留め絶対に他に伝えない。即ちこの時は空気のように不良導体となり、人の好評や善行を耳にし、又は目にした時はこれを他にも褒め伝え、即ち自分は金属のように良導体の役割を果すという事にしてはどうでしょうか。これにより少しなりと人との交りも生活も明かるいものになりはしないでしょうか。以上が第3点であります。

以上いずれも平凡な事柄ですが、平凡こそ永い寿命をもつものであって大事な事柄と思います。以上で問題点を3つあげました。

皆さんどうぞ身体を大事に長期建設のつもりで息ぎれのしないようがんばって下さい。では、さようなら。

昭和38年度入学試験

昭和38年度入学試験は、定例日の24、25の両日行なわれた。各学部別の受験合格の状況は次のとおりであるが、相変わらず欠席者が多く、志願者数の4割に近いことが注目される。

学部	定員	志願者	受験者	欠席者	合格者
文 理	100	737	430	307	112
教 育	165	630	462	168	147
経 済	160	1,422	889	533	169
薬 学	80	633	328	305	80
工 学	230	788	468	320	223
計	735	4,210	2,577	1,633	731

なお、短期大学部でも3月26日入学試験を行なったが、受験者は206名(うち女子18名)で、合格者は99名(うち女子7名)であった。

田中事務局長の転任

田中事務局長は、このたび神戸大学の事務局長に栄転されることとなった。35年5月着任以来3年目である。任期は決して長いといわれぬ。しかし、この間は集中建設事業の最盛期であった。文理学部は文学系校舎の建設を完了し

自然科学教室はその第4期工事を終えて、全棟の3分の2を仕上げた。また、薬学部は第1期工事を終えんとしつつある。この上の諸工事は、既に出来上がった軌道を進むばかりである。田中局長はこの軌道を作るに大いに努力されたのである。

なお、局長在任中の重要な仕事は、大学院の設置であろう。もともと、本学の薬学部はその前身が越中売薬に縁由して設立されたものであり、従って、和漢薬の科学的究明という独特の研究分野をもち、薬学界においても特異の存在であった。これが大学院に発展したについては、その道の権威者である学長の志向と、これを補佐した事務局長の手堅い努力に負うところ頗る大きい。富山大学はこれをもって70有余の国立大学中、質においても平準を遙かに抜いたものといっても過言であるまい。

同局長は正規の学歴を踏んだ人でない。昭和6年東京商大経理事務講習所に学んだだけで、あとは独学力行して、17年に高文をパスした人である。その後、文部省に入り、職階掛長や課長補佐をつとめ、27年阪大の庶務課長、34年東北大学庶務部長を経て、本学へ事務局長として転任したものである。恐らく、高文パスの大学事務職員は珍しい存在であろう。もって逸材振りがうかがわれる。性寡黙にして重厚、いやしくも希望的観測によって事を運ぶという人でなかった。いわば不言実行型の人であった。

菅沼事務局長の新任

田中事務局長の転任に伴って、そのあとに香川大学事務局長の菅沼隆氏が4月1日付で就任した。

菅沼事務局長は静岡県富士宮市出身で、ことし54才である。そして、昭和7年早稲田大学高等師範部英文科を卒業している。前々局長で、現静岡大学事務局長である吉田勇氏と同郷同窓である。本学がかかるお二人を本学が前後してお迎えしたことは、不思議な縁というべきであろう。新事務局長は大学卒業後、東京女子高等師範に暫く勤めたことがあるが、その後文部省に入り、昭和20年には大臣官房秘書課庶務課長を、同22年には東北大学の庶務課長を勤めて、32年に香川大学事務局長となり、今回の転任となったのである。東北大学時代は、事務局長事務取扱を勤めたこともある。

日誌

文理学部

- 3月 5日 学部係長会議
- 7日 全上
- 13日 教授会
- 〃 人事教授会

- 18日 人事教授会
- 30日 自然科学教棟増築部屋割に伴う研究室移転完了

教育学部

- 3月 1日 教務委員会
- 4日 教育実習委員会
- 5日 図書館商議会
- 8日 人事教授会
- 12日 原子力同位元素委員会、建築委員会
- 13日 教務補導合同委員会、教授会
- 15日 附属小学校卒業式、協議会、評議会
- 16日 附属中学校卒業式、補導協議会
- 18日 附属幼稚園修了式
- 29日 人事教授会
- 30日 教務補導合同委員会、教授会、人事教授会

経済学部

- 3月 2日 昭和38年度入試健康診断証明書審査補導委員会
- 11日 教務委員会
- 〃 教授会(第21回)
- 〃 各種委員選考委員会
- 13日 昭和38年度入試調査書審査委員会
- 18日 昭和38年度入試に関する事務職員打合せ
- 19日 飯原講師送別会
- 〃 昭和37年度卒業祝賀会(於1番教室)
- 22日 昭和38年度入試問題用紙の検査室別振分け
- 〃 人事教授会
- 30日 教授会(第22回)
- 〃 人事教授会

薬学部

- 3月 1日 4年次学生特別研究発表会(11日まで)
- 2日 2年次及び3年次期末試験(9日まで)
- 7日 教授会
- 〃 人事教授会
- 13日 教授会
- 19日 入学試験事務打合
- 30日 教授会

工学部

- 3月 8日 文部省技術教育課課長補佐柳川寛治、文部技官若宮周信氏ほか1名学部施設視察のため来部
- 6日 学友会(卒業生を送るパーティ)

- 13 日 教授会
- 16 日 元高岡高商校長長崎太郎氏来部
- 27 日 人事教授会
- 30 日 教授会

附属図書館

- 3月 5 日 第6回商議会（館長候補者選出）
- 7 日 事務打合会（38年度事業計画）
- 17 日 事務研修会（佐賀大図書館管理係長外1名を囲んで）

本 部

- 3月 6 日 事務協議会
- 7 日 レクリエーション専門部長会議
- 12 日 アイソトープ委員会
- 〃 建築委員会
- 15 日 事務協議会
- 〃 評議会
- 〃 附属小学校卒業式
- 16 日 附属中学校卒業式
- 18 日 附属幼稚園修了式
- 20 日 卒業式
- 23 日 入学試験（24日まで）
- 25 日 レクリエーション委員会
- 28 日 北陸三大学施設課研修会
- 29 日 建築委員会
- 30 日 評議会

経営短期大学部

- 3月 2 日 入試健診証明書審査
- 4 日 卒業見込者再試験（5日まで）
- 6 日 志賀高原発哺スキー実習（12日まで）
- 〃 専任教官会議（20回）
- 11 日 英語追再試，入試問題受領
- 13 日 城宝主事，田中事務局長，県緑化推進委へ（植林の件）
- 14 日 教官会議（2回），専任教官会議（21回）卒業認定
- 15 日 植樹碑建つ
- 20 日 卒業祝賀会（1番室）
- 26 日 短大入試，入試調査書審査，経済，短大合同委員会，入試採点（29日まで）
- 29 日 編入志願者面接試験

職 員 住 所

新 任 者

- 事務局
 事務員 平野 一美
 文理学部
 技 官 宮谷 大作
 薬学部
 助 手 室 郁子
 事務補佐員 長崎 淳子
 〃 大西 湊子
 〃 深井 和美

工 学 部

- 教 授 若林嘉一郎
 助 手 藤田 宏
 事 務 員 南雲 修
 〃 中本 敏江
 教 務 員 西出 紀子
 事務補佐員 泉 洋子
 〃 南 久子

短期大学部

- 助 手 藤本 利躬

移 転

教育学部

- 附小事務官 福田富美枝

工 学 部

- 助 手 能登谷久松

余 録

昭和38年度国立大学職員定員

(38.4.1官報号外文部省令第11号別表1)

大 学 名	職員定員	大 学 名	職員定員
北海道大学	3,744	千葉大学	1,893
北海道学芸大学	854	東京大学	8,485
室蘭工業大学	245	東京医科歯科大学	1,476
小樽商科大学	135	東京外国語大学	180
帯広畜産大学	207	東京学芸大学	947
弘前大学	1,185	東京農工大学	446
岩手大学	725	東京芸術大学	313
東北大学	4,996	東京教育大学	1,495
秋田大学	509	東京工業大学	1,311
山形大学	764	東京商船大学	244
福島大学	423	東京水産大学	288
茨城大学	740	お茶の水女子大学	351
宇都宮大学	494	電気通信大学	252
群馬大学	1,474	一橋大学	386
埼玉大学	396	横浜国立大学	734

大学名	職員定員	大学名	職員定員
新潟大学	1,939	京都工芸繊維大学	373
富山大学	600	大阪大学	3,653
金沢大学	1,945	大阪外国語大学	163
福井大学	413	大阪学芸大学	694
山梨大学	488	神戸大学	1,085
信州大学	1,704	神戸商船大学	172
岐阜大学	656	奈良学芸大学	255
静岡大学	987	奈良女子大学	241
名古屋大学	3,068	和歌山大学	324
愛知学芸大学	556	鳥取大学	1,171
名古屋工業大学	425	島根大学	342
三重大学	485	岡山大学	1,829
滋賀大学	318	広島大学	2,276
京都大学	4,983	山口大学	732
京都学芸大学	338	徳島大学	1,301

大学名	職員定員	大学名	職員定員
香川大学	523	佐賀大学	355
愛媛大学	797	長崎大学	1,478
高知大学	426	熊本大学	1,730
福岡学芸大学	496	大分大学	353
九州大学	3,959	宮崎大学	561
九州工業大学	301	鹿児島大学	1,684

富山大学職員定員内訳

学長	1	助手	40
教授	85	教諭	35
助教授	102	養護教諭	1
講師	12	その他の職員	324
		計	600

昭和38年6月15日

印刷所 安倍印刷 KK

